

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又 は贈与額 と供与期限 (注2)	署名日 署名地 (効力発日) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
タイ	東部外環状道路（国道九号線） 改修計画のための贈与に関する 日本国政府とタイ王国政府との 間の交換公文	東部外環状道路（国道九号線）改修計画を実施するた めに必要な生産物及び役務の購入	5,480,000千円 H28.4.30まで	H24.7.5 バンコク で (同日)	日本側 小島誠二在タイ大 使 タイ側 ビルーン・ライス ミット外務省国際開発協 力局長	H24.8.6 252号
タイ	バサック川東部アユタヤ地区洪水 水対策計画のための贈与に関する 日本国政府とタイ王国政府と の間の交換公文	バサック川東部アユタヤ地区洪水対策計画を実施する ために必要な生産物及び役務の購入	2,550,000千円 H28.2.28まで	H24.7.5 バンコク で (同日)	日本側 小島誠二在タイ大 使 タイ側 ビルーン・ライス ミット外務省国際開発協 力局長	H24.8.6 253号
タイ	タイ王国政府に対する贈与に関 する日本国政府とタイ王国政府 との間の交換公文	経済社会開発努力推進に寄与するため、両政府の関係 当局が合意する生産物及び役務を購入するための資金 の贈与	800,000千円 -----	H24.7.5 バンコク で (同日)	日本側 小島誠二在タイ大 使 タイ側 ビルーン・ライス ミット外務省国際開発協 力局長	H24.8.6 254号

(注1)国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2)贈与の供与期限については、定めのないものは、-----と記している。
(注3)日付については、平成〇年△月□日をHO.△.□と記している。
(注4)告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。